

【2024年版】 最新の重要な改正法令にも対応

受講料無料

さらに受講者様にプレゼント！  
すぐに使える

「規定例・書式例」

※席数には限りがございます。  
あらかじめご了承ください。

経営者・管理職のための

# 労働法 基礎講座

追加開催

豊富な指導経験をもとに、こんな疑問にお答えします！

- 今の労務管理が適切なのか確信が持てない、他社では一体どうしているのだろうか？
- 自社の実情に合う労務管理の方法を知りたいが、相談できるところがない…
- 悩ましい事案や問題社員への対応方法など、本を読んだりネットで調べたりしたが、結局どうすればいいか、わからない…



セミナーの主なテーマはこちら！

- 試用期間**
  - 意外と知らない！法的に重要な意味を持つ試用期間
  - 使用者が試用期間中に必ず行うべきことは？試用期間の上手な使い方を、事例を踏まえて解説
- 労働時間**
  - 今さら聞けない！労働時間の正しい定義  
着替え時間、自発的残業、仮眠時間、移動時間等は、どんな場合に労働時間としてカウントされる？
  - 「変形労働時間制」の落とし穴と、上手な活用法  
自社に最適な労働時間を設定する方法をご紹介
  - 部下の労働時間を管理する使用者が知っておくべき  
・最新の改正法令に基づく時間外労働の上限規制  
・長時間労働等による安全配慮義務違反の法的責任
- 休職制度**
  - 精神疾患発症者への適切な対応方法と、重要な鍵となる休職制度を、正しく運用するための基礎知識
  - トラブルが多い復職や退職場面での適切な対応方法と注意点
- 問題社員  
対応プロセス**
  - 問題社員への対応方法（能力不足・勤務態度不良）
  - 解雇無効の訴訟リスクを避ける  
『退職勧奨』の正しい進め方と、やむなく解雇する場合の解雇通告までの適切なプロセスを解説
- 非正規雇用**
  - 契約期間満了での雇止めが無効と判断されないようにするための管理方法とは？
  - 5年を超えたら無期雇用？「無期転換申込権」とは？
  - 同一労働同一賃金の正しい理解。不当な待遇差とは？
- ハラスメント**
  - トラブル急増！事例で解説、パワハラを中心としたハラスメントの定義と、慰謝料などの法的リスク。
  - 企業が実施すべき予防対策と事後対応の方法とは？

日程・会場

※両日同内容です

◎日程

A日程 -2024年

5 / 22

- 水曜日 -

【13：30 ▶ 16：50】

B日程 -2024年

5 / 28

- 火曜日 -

【13：30 ▶ 16：50】

最小開催人数 10名

◎会場

さいたま共済会館

A日程：504室、B日程：502室

主催・講師

◎主催



一般財団法人  
関東総合労働福祉協会

HP：https://roudoufukushi.com/



社会保険労務士法人  
吉池労務管理事務所

HP：https://yoshiike-office.com/

☎：048-885-2816



◎協賛

堀口労務管理事務所

◎講師

社会保険労務士法人 吉池労務管理事務所  
理事（社員社労士）兼 業務執行役員

社会保険労務士 戸村祐介

長年、多数の人事労務分野の法律相談等に対応し、豊富な知識やノウハウを活かし無難に社内解決に至らせてきたスキルと実績がお客様から高く評価されている。



参加申込書

※切り取らずにFAXして下さい

送信先FAX番号 048-885-2112

|      |   |       |      |
|------|---|-------|------|
| 日 程  | <input type="checkbox"/> A日程(2024年 5月 22日) <input type="checkbox"/> B日程(2024年 5月 28日) |       |      |
| 貴社名  |   | 電話番号  |      |
| 所在地  |   | FAX番号 |      |
| ご参加者 | 御芳名   | 役職    | MAIL |
|      | 御芳名   | 役職    | MAIL |

WEBサイト  
からも  
お申込を  
受付中！



弊所の個人情報保護方針  
については、ホームページ  
にてご確認ください。